

1.訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	特定事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		特定事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1 単位減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		特定事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		特定事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1 単位減算	-1 1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算 200 単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算		100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ヘ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50 月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	リ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/1000 加算			